

平成 30 年度 第1回 甲賀市学校給食センター運営委員会次第

平成 30 年 9 月 27 日(木) 13:30～:15:04
甲賀市役所 401 会議室

出席委員:

木村明美委員、坂本普美子委員、中島智晴委員、辻村由衣委員、嶋村清志委員、宇田勝弘委員、清水美由希委員、村田喜代美委員、石橋智子委員

欠席委員:

青木秀樹委員、吉岡秀明委員、森地諭理子委員、山田鋼平委員、山元俊行委員、隠岐良達委員、古倉みのり委員、野崎昭彦委員

関係者:

教育委員会 山下教育長、井用次長

学校教育課 岩脇課長補佐

水口学校給食センター 井口所長、徳地栄養教諭

東部学校給食センター 吉田栄養教諭、久木元栄養教諭

信楽学校給食センター 増山栄養教諭

事務局:

教育総務課 松本次長、山本係長、西川主査

傍聴人:

なし

1. 開 会(司会:事務局)

市民憲章唱和

2. あいさつ(山下教育長)

3. 自己紹介

4. 運営委員長・副委員長の選出【P3～7】

規則第 7 条に基づく

・委員 長 木村明美委員

・副委員長 坂本普美子委員

5. 議 事 議長(木村委員長)による進行

議長あいさつ(木村委員長)

(1)各学校給食センターの概要について【P8～10】(説明 学校給食センター 所長)

各学校給食センターの現在の配食数、配食先、主食、副食、職員数、業務委託等

委員長:献立は各給食センターによって毎日違うのか。

学校給食センター所長:献立については、内容は統一献立として決まっているが、主食の提供日や食材の関係で提供する曜日が異なる。

委員長:一ヶ月間のメニューは同じであるが、日がずれてくるということか。

学校給食センター所長:はい。各センターの調理設備の関係で、調理できるものとできないものがあり、ずれてくる。

(2) 学校給食と食物アレルギーの現状について【P11～14】

(説明 学校給食センター 栄養教諭)

(説明 事務局)

学校給食について

- ・職員一同、衛生安全に十分配慮し、愛情たっぷりのおいしい給食を作っている。
- ・児童生徒が心身ともに健康な体を作ってほしいという願いを持って、以下の点に配慮しながら献立作成をしている。
- ・献立が食育の生きた教材として活用できるように、一食分を考えている。
- ・主食の日が決まっているので、それに合うおかず(主菜、副菜、汁物)を考えている。
- ・学校給食摂取基準を確保するようにしている。
- ・旬の食品を使用して季節感を出すようにしている
- ・地場産物として甲賀市産の味噌や野菜等を積極的に取り入れている。特に毎月 19 日の食育の日にはふるさと献立として、びわ湖の魚など、滋賀県や甲賀市の食材を多く取り入れた献立を作っている。
- ・ふるさとの献立や全国の郷土料理など、いわゆるおふくろの味を取り入れている。
- ・こどもの日、七夕など行事食を取り入れる。9月は重陽の節句、十五夜の献立など。
- ・児童生徒の嗜好を考慮している。
- ・生活習慣病を子どもの頃から予防するため、薄味を心がけている。
- ・月一回は必ずカミカミ献立、鉄ちゃんの日、カルちゃんの日、ファイバー君の日を実施している。
- ・限られた給食費の中で、良質かつ安全な食品を厳選している
- ・色合いを考えている。

アレルギーの対応について

- ・給食を作るにあたり、少しでも多くの児童・生徒ができるだけ同じ給食を食べられるように考え、小麦ではなく米粉を使うなどして給食を作っている。
- ・アレルギー混入の可能性がある場合は、保護者に知らせている。
- ・主催、副菜、汁物と3品とも食べられないことのないように、組み合わせを考えている。
- ・コミュニケーションカードの意見を取り入れて、おいしい給食を作るように努めている。

アレルギーについて

- ・食物アレルギーを持つ子ども 265名 保育園116名、小学校93名、中学校41名

委員:以前、うどんを食べてそばアレルギーが出た方がいた。調理器具を共有していたために抗原が混じってその症状が出たが、調理の現場でアレルギー源が混ざらないような工夫はどのよう

にしているのか。また、エピペンについて、どういった症状が出たら打つといった基準はあるのか。

学校給食センター栄養教諭:調理器具については、アレルギーのものを使った後はきれいに洗い、熱風消毒保管庫に入れて消毒している。

委員長:前に使ったものが残っていてアレルギーの症状が出るということはないということか。

学校給食センター栄養教諭:はい。

委員:今の件について、麺を注文している業者はどうなるか。麺にそばが混じっていたという話があったが。

学校給食センター所長:うどんの中にそばの麺が入っていたという報告があり、業者に出向き現況確認をした。普段はうどんとそばの製造ラインが別であるが、そのときは不具合が出て同一ラインで製造していた。製造前にラインを消毒、清掃していたが、混入してしまった。業者と話をし、そういったことがあればすぐ教育委員会に報告するように依頼した。今後はそばのラインでは給食を作らないということを徹底していただいている。

委員:洗浄すれば大丈夫と言うのも正しいかもしれないが、エラーが出ないかを常に検証しながら、もっといい方法があれば検討していただきたい。

委員:アレルギーを持つ子どもは増えているのか。年々の傾向としては。

事務局:教育総務課で把握している人数はここで報告している実態調査の数ではなく、給食の欠食申請であるが、その中では申請数はほぼ変わらない。

委員:複数のアレルギーをもつ子どもたちにも、給食は同じ状況で提供しているのか。

事務局:アレルギー対応は、欠食という対応をしている。食べられない給食は給食を食べないという欠食申請をされ、お弁当を持ってきていただいている。

事務局:3つのおかずのうち、一つでも食べられるよう提供している。

委員長:ここに出ている数字は、給食を食べない子の数なのか。

事務局:そうではなく、学校で把握しているアレルギーの子どもの数で、この中から欠食の申請をする子もいればしない子もいる。

学校教育課:ここに出ている数よりも、実際学校が把握しているアレルギー疾患を持つ子どもたちは増えている。ここに出ている数は、医者にかかっている、管理してほしいという数だが、エピペン携帯対応の51人も含め、学校で管理が必要だと診断を受けている子どもたちは小学校で103人、中学校で24人、合計127人。さらに学校での管理は必要ではないが、体調等によって食物アレルギーが出やすかったりするという子ども達が小学校では337人、中学校では203人、合計540人が学校ではアレルギーを持つ児童生徒として把握しており、それぞれの個人に応じた対応をさせてもらっている。

アレルギーの人数については、特別増えていないが、食物の種類が多岐にわたり、エピペン携帯の子どもの数は増えている。

委員長:二番目の質問でエピペンを打つ基準についてはどうか。

学校教育課:食物アレルギー対応の手引きを教育委員会・養護教諭等で作成し、対応している。この手引きは緊急対応時の流れを示し、エピペン対応の必要な児童の教室、職員室に配置している。対応については個人差があるので、個人管理表に沿って対応している。

委員:アレルギーを取り除いた給食を特定の子どものみに提供する場合は、ほかの子どもと分けて提供するのか。

事務局:もし対応させてもらおうとするとそうなる。今は欠食として給食を食べず、お弁当を持ってきてもらっており、別のものを調理して提供することはしていない

委員:お弁当を持ってくる子に対し、あの子はなぜという偏見にならないか。

学校教育課:そういうことが考えられることも想定し、子どもたちにはお弁当対応が必要な子がいることを伝え、クラス全体へ指導している。栄養指導の際にも全体で理解するような教育をするよう努めている。

委員長:エピペンの使用方法については毎年市のほうで研修会があり、各学校の食育、給食担当が代表で受け、各学校で毎年必ずエピペンの使い方について役割を決めて職員研修を行っている。実際に打つことはなかなかないが、シミュレーションをし研修を行っている。

委員:子どもの隣のクラスにアレルギー対応の必要な子どもがいるが、子どもたちに立って食べないなど指導をしていて、徹底されているんだなどと思っている。

委員:エピペンについて、養護教諭等、特定の先生しか使い方は知らないのか。

委員長:全職員把握している。誰が打たないといけないと決まっているわけではなく、近くにいる者が打つということで、全職員がエピペンの使用について研修をしている。

(3) 給食費について【P15～16】(説明 事務局)

給食費の負担について

- ・材料費は、保護者負担。その他経費は市。
- ・合併以来、園 1,800 円、小学校 3,500 円、中学校 4,000 円で統一。

給食費の滞納状況

- ・平成 29 年度給食費は、350,596,630 円のうち 349,079,080 円が収納され、99.56%の収納率。滞納額は、1,517,550 円。
- ・過年度の滞納額は、18,020,521 円。
- ・滞納対策について、督促状の発送ほか、教育総務課による滞納者宅の訪問で納付を促している。

委員:小学生、中学生の子どもが1人ずついる家庭で、両方とも滞納されたら2件になるか、一家族

で1件になるのか。

事務局:人数で、2件として数える。

委員:平成29年度は平成28年度に比べ滞納金額も件数も増えているが、何か原因があったのか。

事務局:平成28年度以前の分については、29年度中に徴収した金額をこの表の中では差し引きしているの、当初滞納額からは減少している。

委員長:今現在残っている金額と言うことですね。たとえば小学校を卒業しても中学校で催促できるが、中学校を卒業した後は何年くらい催促するのか。

事務局:特に年数はないが、督促状や訪問することで督促をさせていただいている。

委員長:払っていただくまでということですか

事務局:そうです。

委員長:膨大な給食費の未納により、今の給食が圧迫されていることはないか。

事務局:それはありませんが、材料費としていただかないといけないものなので、できる限り徴収していきたいと思っている。

委員:滞納されている家庭に訪問に行ったりされるということであるが、具体的にどういった事情で払えない人が多いのか。給食費は当たり前払うものだと思っているが、口座振替用紙の提出もされないのか。

事務局:ほぼ口座振替をしていただいているが、口座振替をされない家庭もあれば、引き落としができないこともある。納付書の場合は納付忘れなどがある。何ヶ月もためてしまったという家庭を訪問させてもらおうと、滞納した理由として、緊急にたくさんの支出があり払えなかったというものもあった。そういった場合、一度に支払えないときは分納等で分けて払うように約束をし、徴収させてもらっている。

委員長:家庭訪問には一定の成果があるのか。

事務局:少しでもということでお支払いいただいたり、その場で分納誓約を交わすこともあるので、お会いして説明するのと手紙だけを送らせてもらうのでは効果が違うと感じている。

(4)その他【P17～19】(説明 学校給食センター 所長)

- ・(仮称)甲賀市西部学校給食センターの建設について
事業概要、作業室等の配置
今後のスケジュール

- ・平成 30 年度 造成工事、建設
- ・平成 31 年度 建設工事
- ・平成 32 年 4 月操業開始予定

委員長:アレルギー対応食が可能になるということですが、もうすこし教えてください。

事務局:新しい西部学校給食センターではアレルギー対応食を提供できる部屋を設けている。いまは欠食対応であるが、たとえばスープの一部を除き、同じものを提供することが可能になる。どういう形でアレルギー対応食を提供していくかを相談している状況。給食センターと学校、保護者の連携があって提供できるので、慎重に進めてアレルギー対応食を提供していきたいと思っている。今後は東部学校給食センターとあわせて2センター体制になるので、東部も同じように用意をし、全市的に対応食が開始できるよう検討している。

委員長:市内全体でアレルギーへの対応食が可能になるということですね。

委員:アレルギー対応する種類について。湖南市だと卵の代替を対応されている。何千食もの給食を作るところで、多種のアレルギー対応をすると、もともと食中毒など事故のリスクを抱えたところにアレルギーの代替食を作るとは、リスクの上乗せになる。対応されていかれるのは素晴らしいことであるが、対応するならどのアレルギーに対応されるのかをできるだけ早めに決められたほうがいいのではないかと。保護者の期待も高まるので。

事務局:今、何から対応できるかを検討しているところであり、各所で説明をする際には運用を含めた上で話をさせてもらい、慎重に進めていきたい。

委員:東部学校給食センターができたときにいたが、東部のアレルギー対応調理室の大きさではとても対応ができるような設備に感じられなかった。図面を見ても大きさが分からないが、アレルギー対応は可能なのか。

事務局:できるだけ多くの子どもたちに提供したいと思っているが、安全が第一である。西部学校給食センターのアレルギー対応調理室の大きさは、アレルギー対応をされている他の学校給食センターと同様かと思う。厨房設備のプロポーザルで業者にも見てもらっているので、どこの施設も同じような規模でされていると思う。

委員長:アレルギー対応について最も期待されていると思うので、できるだけたくさんアレルギーに対応できるようよろしくお願いします。

西部学校給食センターがこの場所にできると聞いたときに皆が心配していたが、対応範囲が広いので、一番遠い信楽の多羅尾小学校から水口も伴谷小学校など広域に渡るが、着いた頃には給食が冷めているということはないのか。どれくらい時間がかかるのか、また冬の道の凍結等はどうか。

学校給食センター所長:配送については検討課題であり、トラックが水口、信楽で2台ずつであったところ、2台増やし合計6台で運用する予定である。特に信楽は遠方なので先に食器だけを配送すること、給食配送は一度に回る校数を減らし、1時間以内に配送することで検討している。雪の場合は、高速道路の利用も考えながら遅れず提供したいと考えている。

委員:資料12ページの放射能測定結果について、これは3つの学校給食センターにおいて検査しているのか。また、どういう形で検査をしているのか。業者に委託しているのか。

学校給食センター所長:震災後、放射能測定器を導入した。各学校給食センターに測定器を設置し、センターごとに検査している。給食が提供される前に給食をミキサーにかけ放射能測定を行っている。

委員:毎日検査しているのか。新しい学校給食センターでも引き続き検査するのか。

学校給食センター所長:毎日している。機械が老朽化しているので更新するか検討している状況であるが、この機械が動く状況では継続するつもりである。

- ・第3期甲賀市教育振興基本計画について
- ・現状、課題、今後5年間に取り組む事業、主要事業と成果指標・事業目標

委員:他の学校給食センター運営委員会では食べ残しが話題になることが多いが、甲賀市でも多いのか。

事務局:残食を計っているわけではないが、残食が減るよう献立作成にも苦慮してもらっているし、学校現場でも指導をしてもらっている。

委員:資料12ページの下に、「空弁当箱をもって登校」とあるが、これは何か。

学校給食センター所長:水口学校給食センターには、ご飯茶碗を洗う設備がないので、管内の学校の児童生徒に対しアルミ製の弁当箱を茶碗代わりとして提供している。その他のセンターはご飯茶碗を食器として提供している。西部学校給食センター操業後は、他のセンターと同様にご飯茶碗を提供する。

委員:新しい学校給食センターができればお弁当箱を持っていく必要はなくなるのか。

学校給食センター所長:そうです。

委員:食べ残ったものを持ち帰るための弁当箱かと思いました。

学校給食センター所長:残食ですが、ご飯については残食がないようにあらかじめ各クラスで量を調整するようにしている。副食については好みがあり、どうしても野菜ものの残食が多かったりするが、栄養バランスを考え給食を提供することも大事である。残食をなくすメニューを考えると同時に、栄養教諭による給食についてのDVDの作成、残食を減らすことやバランスよく食べることなどの食指導を行っている。

委員長:栄養教諭さんも学校に来て食育の授業はもちろん、給食時間に子どもたちが食べる様子や残食等を実際に見ていただくことも大事だと思うので、よろしくお願いします。

議長:ありがとうございました。貴重なご意見やアドバイスをいただきありがとうございました。これもちまして議事の全てを終了させていただきました。ご協力ありがとうございました。

7. 閉 会 あいさつ(教育総務課 松本次長)

15:04 終了